

【事務事業調査】

事務事業名	遺児手当給付費		予算科目 コード	会計 - 款 - 項 - 目 - 事業
				001-03-02-03-005-01-01
担当部課	教育部 こどもみらい課	担当 サブリーダー	児童福祉 担当 加藤 敦史	事業の分類 既存事業

■事務事業の概要

	何をどのような方法で実施します(実施しました)か?	どのような成果が現れます(現れました)か?
計画	父母の一方または両方が死亡した児童(義務教育終了前)を養育している方で、住民税所得割が非課税の場合に、児童1人につき月額3,000円の手当を支給します。 支給方法は、年4回(3・6・9・12月)それぞれ前月分までを口座振込みにより支給します。	遺児手当を支給することで、経済的な負担を軽減し、児童の健全な育成及び福祉の増進を図ります。
実績		

■活動指標

指標	目標値	達成値	特記事項
受給資格者への給付率	100%		広報やホームページによる制度の周知や、住民課との連携を図ることにより、受給資格者に漏れることなく手当を給付することを活動指標とします。 ☆実績☆ H20: 延べ234人、H21: 延べ243人

■事業費(計画)

【単位:千円】

番号	細 節	金 額	積 算 根 拠
1	扶助費	900	月3,000人×25人×12カ月 (H22.9月現在 対象児童 22人)
2			
3			
4			
5			
6			
7			
8			
9			
10			
11			
		900	

■事業費(実績)

【単位:円】

番号	細 節	金 額	特 記 事 項
1			
2			
3			
4			
5			
6			
7			
8			
9			
10			
11			
		0	

■事業経費

		計 画 【千円】	実 績 【円】	特 記 事 項
予 算	当初予算額	900		
	補正予算額			
	流用額			
	予算現額			
決 算	決算額			
財 源	国庫支出金			
	県支出金			
	地方債			
	受益者負担金			
	その他の特定財源			
	計	0		
	差引(一般財源)	900		